

令和2年6月定例会

~~~~~  
**総務委員会説明資料** (その2)  
~~~~~

徳島県警察本部

目

次

I 提出予定案件	1
1 その他の議案等	1
(1) 条例案	1
ア 徳島県地方警察職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	1
イ 徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	2
(2) 令和元年度繰越明許費繰越計算書	3
(3) 専決処分の報告について	4
ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	4
イ 損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	5

I 提出予定案件

1 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県地方警察職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

(ア) 改正の理由

会計年度任用警察職員の制度が導入されたことに伴い、当該職員がその任用の形態及び手続に応じた方法でサービスの宣誓を行うことができるよう、当該宣誓については、任命権者は、別段の定めをすることができることとする必要がある。

(イ) 改正の概要

会計年度任用警察職員のサービスの宣誓については、別段の定めをすることができることとし、会計年度任用警察職員の任用等に関する訓令（令和2年徳島県警察本部訓令第7号）第3条第5項第1号の規定により公募によらず任用された者については、先の任用に際して行ったサービスの宣誓をもって、これを行ったものとみなすこととした。

(ウ) 施行期日

公布の日

イ 徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

(ア) 改正の理由

国家公務員について新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当の特例が設けられたことに鑑み、本県の警察職員の特殊勤務手当について、所要の措置を講ずる必要がある。

(イ) 改正の概要

特殊勤務手当の特例の改正（新型コロナウイルス感染症への対応のための業務）

a 要件

新型コロナウイルス感染症の患者に係る業務等であって人事委員会規則で定めるものに従事したとき。

b 支給額

日額 3, 0 0 0 円

（新型コロナウイルス感染症の患者の身体に接触して又は長時間にわたり接して行う業務等にあっては 4, 0 0 0 円）

(ウ) 施行期日

公布の日から施行し、令和 2 年 2 月 1 日から適用

(2) 令和元年度繰越明許費繰越計算書

ア 一般会計

(単位：円)

課名	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
					国支出金	地方債	その他	
警察本部	警察署整備事業費	1,427,248,000	8,200,000			8,000,000		200,000

(3) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
徳島市在住 1名	59,505円	令和元年12月18日	徳島市地内	令和2年5月22日	物 損	徳島中央警察署
公用二輪車が交差点に進入したところ右方から来た車両と接触したもの						
兵庫県宝塚市在住 1名	392,700円	令和 2年 1月27日	海部郡海陽町地内	令和2年5月22日	物 損	牟岐警察署
パトカーが後退したところフェンスに接触したもの						
吉野川市在住 1名	91,000円	令和 2年 2月 2日	吉野川市地内	令和2年5月22日	物 損	阿波吉野川警察署
パトカーが後退したところ駐車車両に接触したもの						
三好市在住 1名	486,200円	令和 2年 2月28日	三好市地内	令和2年5月22日	物 損	三好警察署
事故処理車が右折したところカーポートに接触したもの						
徳島市在住 1名	126,830円	令和 2年 3月26日	徳島市地内	令和2年5月22日	物 損	少年女性安全対策課
捜査用車両が後退したところポールに接触したもの						
計	1,156,235円					

イ 損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
 専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
鳴門市在住 1名	55,782円	平成31年 4月15日	板野郡北島町地内	令和2年5月22日	物 損	徳島板野警察署
		押収車両の移動作業中に車体を破損させたもの				
計	55,782円					